入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、本調達に係る平成30年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成30年3月15日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　泊　　宏

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　調達件名及び数量　①路面清掃車（ブラシ式）1台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）②路面清掃車（真空式）1台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）③標識車6台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　納入期限　①～③平成31年2月28日まで

⑸　納入場所　①常陸河川国道事務所　②東京国道事務所　③東京国道事務所外3箇所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）を加算した金額と当該金額の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）を加算した総価を入札書に記載すること。引き渡す物品が既にリサイクル料金納付済みの場合、譲渡する日をもって、国は当該自動車の最終所有者ではなくなるため、預託済みのリサイクル料金等相当額を別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付すること。なお、納付する預託済みのリサイクル料金等相当額は入札書の総価に含まない。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

1）電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

2）電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者は除く。）でないこと。

⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

⑺　自動車の納入実績が過去5年間で1台以上あること。

⑻　当該機械などのアフターサービス・メンテナンスの体制を有する者であること。

⑼　製作仕様書に示す仕様が使用目的に耐えうるものと判断できること。

3　証明書等及び入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム

https://www.geps.go.jp/

〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2－1　関東地方整備局総務部契約課購買第一係　小林　周平　電話048―601―3151　内線2629

⑵　紙入札方式による証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

1）入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は平成30年3月15日から平成30年5月15日までとする。

2）やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ―Ｒ等、ＵＳＢは不可）を上記⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は平成30年3月15日から平成30年5月14日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、9時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。

⑷　電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限　平成30年4月25日13時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の提出期限、紙入札による入札書の提出期限　平成30年5月14日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成30年5月15日　①10時00分　②11時00分　③13時30分　さいたま新都心合同庁舎2号館国土交通省関東地方整備局入札室

⑺　なお、これらの日時までに平成30年度予算の執行が可能とならない場合には、別途連絡する日時とする。

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

1）電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記3⑷の提出期限までに、上記3⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

2）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を3⑷の提出期限までに、3⑵に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第2条第6号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。

⑷　落札対象　当該購入の仕様に関する資料は、契約担当官等において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該購入の仕様に関する資料に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

⑹　契約書の作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無。

⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Tomari Director-eneral of Kanto Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 17